

鞍手町介護老人保健施設事業 中期経営計画

(平成17年度～平成21年度)

鞍手町介護老人保健施設

《 目 次 》

計画策定趣旨	1
事業運営の基本方針	2
1 計画の位置付け	
2 計画策定の期間	
3 事業運営の目標	
4 目標達成への取組	
5 経営基盤強化への取組に係る基本方針	
事業計画	4
(1) 中期財政計画	
(2) 中期指標	
(3) 定員管理に関する計画	
(4) 給与の適正化に関する計画	
(5) 将来需給予測	
(6) 主要施策	
(7) 設備投資計画	
経営基盤強化への取組	7
(1) 経営改革への取組	
(2) 人材育成への取組	
経費削減等の取組による効果額	8
計画達成状況の公表	8

・計画策定趣旨

今日の少子・高齢化に伴い高年層が年々増加傾向にある。このことにより介護を必要とする高齢者の増大に対応するため、地方自治体自らが高齢者の自立支援や家庭復帰をめざすための機能訓練、看護・介護サービスを提供する施設を開設し、地域住民の福祉の増進や向上に大きな役割を果たしている。

また、当施設は平成12年度に制定された介護保険法に基づき開設され、住民福祉の向上のため介護老人保健施設として町からの補助金を繰り入れ、ほぼ良好な経営を行っている。しかし、平成15年度の介護報酬の見直し、平成17年度の介護保険制度の改正に伴い今後の施設経営は非常に厳しい時代を迎えている。今日の少子・高齢化の進行や福祉ニーズの多様化に対応するため、国をはじめ地方の厳しい財政状況の中で行政改革に積極的に取り組み、地域住民が安心して暮らせる地域づくりを推進するためにも当施設の役割は大きく、公営企業として事業の継続が必要である。また、これらのニーズに対して、当施設がどのように答えていくか、将来にわたって地域町民に信頼され、安心して安全な質の高い介護を提供していくために、他の福祉施設との連携などを踏まえた公営施設としての使命と役割を改めて検証し、併せて経営の健全化、安定した経営基盤の確立を図っていくことが、施設として地域住民に必要性和理解を得ることが条件であると考えます。しかし、公営企業として今後ともサービスを継続するにあたり、民間的経営手法の導入や経営基盤の強化、計画的な経営の推進、効率的な経営の推進、財務の適正化、情報開示等による透明性の向上など対策が必要となり、当施設として中期経営計画を策定する。

施設の概要

当施設は、平成13年4月に開設され、建物は鉄筋コンクリート造4階建、1階は病院のリハビリテーションと鞍寿の里リハビリテーション、2階は鞍寿の里・療養棟、3階は病院・長期療養型病棟、4階は病院と鞍寿の里共用浴室等となっている病院併設の建物である。鞍寿の里の定員は、入所(短期を含む)50人、通所リハビリテーション40人となっている。通所サービスは、開設当初20人で対応していたが、平成17年2月に2単位40人に申請し利用者の増加を図っているところである。

また、鞍手町の人口は約1.8万人であり、介護保険認定者数は福岡県介護保険広域連合鞍手支部において、平成18年1月現在で約3,600名、内、鞍手町で約1,000名となっている。

当施設と同じ介護老人保健施設としては、直方市4施設、宮若市2施設、小竹町1施設であるが、鞍手町にだけ限定すると、介護老人保健施設としては当施設だけであり、介護老人福祉施設を含めると2施設のみであり、在宅へ向けての地域住民の需要は増えてくるものと思われる。

・事業運営の基本方針

1．計画の位置付け

この計画は、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」に規定する「集中改革プラン」に基づく地方公営企業に係る部分と、地方公営企業の経営の総点検を通しての中長期計画とする。

また、この計画は第四次鞍手町行財政改革集中改革プランの公営企業分とする。

2．計画策定の期間

開始年度	終了年度
平成17年度	平成21年度

3．事業運営の目標

事業運営に関しては、常に企業の経済性を発揮するとともに公共の福祉を増進し、企業としての健全経営に配慮しながら取り組んできたところであり、今後も健全経営の意識を高揚しつつ、施設サービスの向上と公共の福祉に一層精進し安定的な経営運営を図るよう努める。

当施設は病院併設であり、現在は給食業務の完全委託を行っているが、今後は事務業務等の全般を見直し、業務の効率化・簡素化に努める。

しかし、今回の介護保険制度の改正により介護報酬の収益減が見込まれており、介護老人保健施設にとっては厳しい経営が予測される。

本計画では、次の努力目標により、健全経営の安定化と良質な介護施設サービスの提供を目指すこととする。

健全な経営基盤を確立するため、業務の効率をあげるためマネジメント機能を確立する。

介護保険情報の提供と地域の福祉関係機関・団体等の連携を図る。

職員のスキルアップに努め、介護施設サービスの向上を図る。

4．目標達成への取組

(1) 健全な経営基盤の確立

施設運営事業収支の状況を精査に分析し、介護体制等の組織機能の評価、運営コスト等の見直し・改善を行う。

マネジメントシステムの定着を図り、組織の活性化と経営に対する職員の意識の高揚に努める。

介護保険情報の提供により、施設利用者の確保に努め、施設利用率の向上を図る。

民間事業者の経営手法やコスト比較などの調査・研究を行い、事務事業の効率化と簡素化に努める。

地域の福祉関係機関・団体等との連携を密にし、地域住民やボランティアの方々に支援していただけるような体制づくりに努める。

(2) 介護保険情報と質の高いサービスの提供

パンフレット等による介護保険情報の提供を行い、施設の概要や事業内容等の周知を図る。

施設利用者・家族へのアンケート調査を実施し分析して、介護サービスの充実を図り、利用者・家族への満足度の向上に努める。

意見箱や運営協議会等での意見、介護相談員や住民の声などを真摯に受け止めて改善に努める。

(3) 職員のスキルアップと意識改革

老健施設会議・カンファレンス及びミーティング等の内容の充実を図り、組織的に取り組む職員の意識統一や内部事務の効率化に努める。

基本的な知識・技術の更なる向上を図るため、研修会等に積極的に参加するとともに、職員のスキルアップに必要な教育・研修体系を整備する。

利用者の個人情報保護や人権尊重の意識の徹底に努める。

接遇研修を実施し、サービスの向上に努める。

5. 経営基盤強化への取組に係る基本方針

国及び地方の危機的な財政状況に鑑み、公営企業は住民生活に必要なサービスを提供する役割を果たしてきたが、将来にわたって公共の福祉を増進していくために、その時代に対応した経営のあり方を、絶えず見直していくことが必要不可欠になっている。このことにより、経営形態の見直し等も行われ、公営企業の全部適用、地方行政独立法人化や指定管理者制度等の経営の自主性や、効率化を目的にした経営形態の変更が全国的に検討されている。

当施設においては、介護保険制度の改正によって施設運営事業収益が減少傾向にある中で、経営の安定化を目指すためには経営基盤の強化を図ることが大きな課題であり、そのためには、常に経営の総点検を行い、組織の活性化と人材の育成に取り組む必要がある。

今後も高齢化社会が進むことが予想されるが、介護ニーズに充実した対応が確保で

きるよう職員定数の補充を行い、職員1人ひとりの意識改革を進め、企業意識の徹底、組織の活性化を図るとともに、多様な研修機会の提供等によりサービス精神と広い視野に立った経営感覚のある人材の育成に努め、個々の職員の能力を結集して経営能力の向上に活かすことが必要である。

また、全職員が明確な目標設定を行い、民間的な発想や経営手法等の導入に取り組み、安定した経営基盤の強化に努めることとする。

・事業計画

(1) 中期財政計画

収益的収支計画

(単位：千円)

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
収益的 収入	施設運営事業収益	239,817	241,425	285,391	286,241	289,776
	介護保健施設サービス費収益(短期含)	169,713	160,625	191,290	190,798	190,798
	通所リハビリテーション費収益	27,949	31,612	34,641	35,718	38,599
	室料差額収益	2,171	2,183	2,183	2,183	2,183
	入所者利用料収益	34,277	39,376	49,008	48,874	48,874
	通所者利用料収益	5,580	7,491	8,131	8,530	9,184
	その他施設運営事業収益	127	138	138	138	138
	施設運営事業外収益	48,387	46,981	24,681	18,181	14,681
	うち他会計補助金	48,022	46,800	24,500	18,000	14,500
	特別利益	0	0	0	0	0
収益計		288,204	288,406	310,072	304,422	304,457
収益的 支出	施設運営事業費用	267,433	273,913	297,386	291,722	292,094
	給与費	153,495	157,005	174,371	168,941	170,585
	材料費	19,525	20,317	23,670	23,673	23,800
	うち給食材料費	14,363	14,774	17,601	17,604	17,732
	経費	56,389	59,522	63,012	63,012	63,012
	減価償却費	37,886	36,801	35,797	35,810	34,411
	その他費用	138	268	536	286	286
	施設運営事業外費用	12,349	13,764	12,177	11,858	11,554
	うち支払利息	9,265	9,101	8,763	8,456	8,145
	雑損失	3,804	4,663	3,414	3,402	3,409
特別損失	0	0	0	0	0	
費用計		279,782	287,677	309,563	303,580	303,648
施設運営事業収支		-27,616	-32,488	-11,995	-5,481	-2,318
施設運営事業外収支		36,038	33,217	12,504	6,323	3,127
総収支		8,422	729	509	842	809
前年度繰越利益剰余金		42,904	51,326	52,055	52,564	53,406
当年度未処分利益剰余金		51,326	52,055	52,564	53,406	54,215

資本的収支計画

(単位：千円)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
資本的収入	3,116	10,831	9,192	9,345	9,501
企業債	0	0	0	0	0
他会計出資金	3,066	10,830	9,191	9,344	9,500
その他	50	1	1	1	1
資本的支出	6,811	52,360	23,883	19,189	19,501
企業債償還金	6,132	21,660	18,383	18,689	19,001
建設改良費	679	700	2,500	500	500
その他	0	30,000	3,000	0	0
資本的収支	-3,695	-41,529	-14,691	-9,844	-10,000

企業債残高

(単位：千円)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
総額 (うち公的資金)	554,475	532,815	514,433	495,744	476,744

(2) 中期指標

(単位：%)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
施設運営事業収支比率	89.7	88.1	96.0	98.1	99.2
経常収支比率	103.0	100.3	100.2	100.3	101.3
不良債務比率	0	0	0	0	0
累積欠損金比率	0	0	0	0	0
繰入金比率	16.7	16.2	7.9	5.9	4.8

(3) 定員管理に関する計画

(単位：人)

	17.4.1～ 22.4.1	対17.4.1 純減率	11.4.1～ 16.4.1 純減実績	対11.4.1 純減率	定員適正化 計画見直し 状況
採用者見込み(A)	6				
退職者見込み(B)	4				
純減数(B)-(A)	2	9.1	22	100.0	

17.4.1現在の総職員数：22

22.4.1現在の総職員数：24

(4) 給与の適正化に関する計画

	実施内容	予定年度(実施済年度)
高齢層職員昇給停止	国準拠	平成14年度実施済
不適切な昇給運用の是正	勤続20年以上の退職で1号特昇	平成18年度
級別職務分類表に適しない級への格付け等の見直し	国準拠	実施済
退職手当の支給率の見直し	国準拠	実施済
特殊勤務手当の適正化	12種の手当 3種の手当(国準拠)	平成14年度実施済
その他の手当の適正化	調整手当の廃止(経過措置14~15年度2.5%、16~17年度2%)	平成18年度
国や民間の同種の職種との比較の実施	なし	
給料表の適正化	国準拠	実施済
その他	なし	

(5) 将来需給予測

(単位：人)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
年延施設利用者数	22,885	24,192	28,329	28,457	28,971
入所(短期含)	17,939	18,067	21,741	21,681	21,681
通所	4,946	6,125	6,588	6,776	7,290
計	22,885	24,192	28,329	28,457	28,971

(6) 主要施策

	施設名	実施時期	内容(理由)
1	10床増床改修整備事業	平成18年度	福岡県老人保健福祉計画及び介護保険計画における基本整備計画に基づく事業

(7) 設備投資計画

(単位：千円)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
10床増床改修整備事業		30,000			

・経営基盤強化への取組

(1) 経営改革への取組

経営の効率化を図るため、施設運営事業収支の状況を分析する。

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
施設運営事業収支の分析		検討			

利用者・家族への満足度を把握するため、アンケート調査を実施する。

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
施設利用者・家族へのアンケート調査		検討			

保健情報の提供を行い、施設利用者の確保に努め、施設利用率の向上を目指す。

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
保健情報の提供			検討		

(2) 人材育成への取組

基本的な知識・技術の更なる向上を図るため、研修会等に積極的に参加するとともに、職員のスキルアップに必要な教育・研修体系を整備する。

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
教育・研修体系の整備			検討		

サービスの基本である接遇研修を行い、介護施設サービスの充実を図る。

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
接遇研修の実施		実施			

・経費節減等の取組による効果額

(単位：千円)

項 目		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
収入	未集金の徴収対策						
	料金の見直し						
	未利用財産の売り払い等						
	その他(10床増床による収益)			31,086	30,460	30,460	
支出	人件費削減	職員削減	2,000	3,373	-3,627	-3,627	-3,627
		退職者不補充の場合の効果額		10,500	10,500	10,500	10,500
		嘱託、臨時、派遣社員等の活用の場合の効果額		1,373	1,373	1,373	1,373
	給与等削減						
	組織の統廃合						
	民間的経営手法の導入による事務事業費削減						
	その他						
合 計		2,000	3,373	27,459	26,833	26,833	

平成17年度に職員3名の退職、平成18年度嘱託・臨時で対応
 平成18年度10床増床計画に伴い、平成19年度2名の職員増
 給食委託について、今後も積極的に効率化を進め、人件費の削減を図る。

・ 計画達成状況の公表

結果については、原則として各年度終了後に行財政改革推進委員会への報告と住民へのわかりやすい公表体制を維持し、透明性の確保を図ることとする。

(1) 公表方法

広報誌やホームページに掲載する。

(2) 老健施設における計画達成状況の評価方法

署内での老健会議において達成状況の管理を徹底して行う。